

小出地区まちぢから協議会 令和8年2月運営委員会 次第

日時：令和8年2月26日（木）19時～

場所：小出地区コミュニティセンター 大会議室

1 開会

2 小出地区まちぢから協議会 会長あいさつ

3 議事

(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等

(2) 行政からの連絡事項等の周知について

(3) 公募委員の再募集について

(4) 来年度のスケジュールについて

(5) 各部会からの活動報告等

- ・社会福祉部会
- ・子ども育成部会
- ・防災部会
- ・地域活動部会
- ・県道七曲り整備部会
- ・下寺尾遺跡部会
- ・環境保全部会
- ・広報部会

(6) その他

4 今後のスケジュール

- |            |          |         |        |      |
|------------|----------|---------|--------|------|
| ・救急等に関する講話 | 2月28日（土） | 13時30分～ | 小出コミセン | 大会議室 |
| ・住民のつどい    | 3月1日（日）  | 13時30分～ | 小出コミセン | 大会議室 |

※5月に予定している定期総会については基本的に旧代表者にご案内します。

5 閉会

まちぢから協議会

(2月18日 定例会用資料)

茅ヶ崎警察署 和田

- 1 茅ヶ崎警察署管内の特殊詐欺の発生件数  
令和8年1月 5件 被害金額 約1千500万円  
詐欺の前兆電話は約30件を認知しています。  
警察官騙りが多く、自動ガイダンスや落とし物センターからの警察官  
騙りも依然多い状況です。
- 2 投資・ロマンス詐欺も増加傾向  
令和8年1月 3件 被害金額 約1億400万円(投2・ロ1)  
SNSでの投資話しから勧誘され、数か月にわたって投資を続けた結  
果、現金を引き出せずに詐欺と気が付く手口
- 3 のぞき・盗撮事案が昨年末以降増えています。  
茅ヶ崎市西部での発生が多く6件を認知しています。  
また、帰宅途中の女性に対して、スマートフォンで性的画像を見せ  
つけてくる事案も3件発生しています。  
(午後5時～午後8時の間、茅ヶ崎駅前交番・今宿交番管内)

「行政からの依頼・説明事項」

No	課名	依頼事項	広報紙掲載	概要等	説明
1	市民自治推進課	自治会アンケートの協力について	有(1号) 無	市が自治会に依頼している各種依頼事項に関する自治会の負担感を把握するためのアンケート依頼。	市民自治推進課
2	環境保全課	令和8年度美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の開催について	有(5/1号) 無	美化キャンペーン開催のお知らせについて案内するもの。	市民自治推進課
3	資源循環課	戸別収集実験事業の検証結果について	有(3/1号) 無	令和7年4月から市内一部地域において実施している戸別収集実験事業について、とりまとめた検証結果の内容を報告するもの。	資源循環課
4	環境事業センター	○環境指導員の推薦について ○ごみ及び資源物の集積場所の維持管理に係る協力手数料について ○令和8年度版ごみと資源物の分け方・出し方及び収集カレンダーの配布について	有(1号) 無	○自治会長へ環境指導員の推薦依頼文を送付するもの。 ○自治会長へ集積場所の維持管理協力手数料に関する書類を送付するもの。 ○令和8年度版「ごみと資源物の分け方・出し方」及び「ごみと資源物収集カレンダー」を配布依頼するもの。	環境事業センター
5	市民自治推進課	パブリックコメントの実施状況について	有(3/1号) 無	今後実施予定のパブリックコメントに関し情報提供を行うもの。	市民自治推進課
6	産業観光課	茅ヶ崎市暮らし応援商品券の配布について	有(3/1号) 無	物価高騰対策として発行する商品券の配布協力をお願いするもの。	産業観光課

令和8年1月 犯罪発生状況詳細

茅ヶ崎市まちぢから協議会

	日付	町名	場所	状況		
				ハンドルロック有	無	
オートバイ盗	1	12月26日～1月4日	松林	集合住宅敷地		○
	2	12月26日	元町	歩道		○
	3	12月29日～31日	浜見平	集合住宅敷地	○	
	4	12月30日	共恵	集合住宅敷地	○	
	5	12月31日～1月3日	岡田	集合住宅駐輪場	○	
	6	12月26日	宮山	集合住宅敷地	施設状態不明	
	7	12月26日～28日	下町屋	一般敷地		○
	8	1月11日～12日	田端	一般住宅敷地	○	
	9	1月17日～18日	新栄町	一般住宅敷地		○
	10	1月18日	菱沼	一般住宅敷地	○	
	11	1月18日～20日	十間坂	一般住宅敷地		○
空き巣	1	10月5日～8日	高田	一般住宅	屋内から現金を盗まれたもの	
	2	1月16日	幸町	集合住宅	ゴルフバッグ等を盗まれたもの	
	3	1月20日	一之宮	一般住宅	現金等を盗まれたもの	
忍びみ	1	1月3日	下寺尾	一般住宅	就寝中に何者かが侵入し、屋内から現金等在中のバッグ類を盗まれたもの	
万引き	1	12月26日	赤松町	店舗	酒瓶を盗まれたもの	
	2	1月2日	鞆岡	店舗	酒缶を盗まれたもの	
	3	1月6日	小和田	商業施設	店内の食料品を盗まれたもの	
	4	1月13日	茅ヶ崎	店舗	スマートフォンを盗まれたもの	
	5	1月13日	冷宿	店舗	酒等を盗まれたもの	
	6	1月20日	下町屋	店舗	カミジリを盗まれたもの	
非侵入窃盗	1	1月6日	香川	商業施設	施設内に落ちていた現金を拾い盗まれたもの	
	2	1月8日	東海岸北	一般住宅	置き配していた医療機器を盗まれたもの	
置引き	1	1月6日	中島	遊戯場店舗	遊戯中の席を離れた際に財布を盗まれたもの	
	2	1月8日	矢畑	集合住宅敷地	敷地に洗濯機等を置いていたところ、盗まれたもの	
工場強し	1	1月17日～20日	田端	工場敷地	ケーブルを盗まれたもの	
車上ねらい	1	1月3日	宮山	河川敷	駐車中のバイクに置いていたヘルメット等を盗まれたもの	
	2	1月3日～7日	一之宮	駐車場	現金等を盗まれたもの	
	3	1月28日	本村	路上	財布を盗まれたもの	
さい銭ねらい	1	1月3日	宮山	神社仏閣	さい銭箱から現金を盗まれたもの	
	2	1月17日	堤	寺院敷地	さい銭箱を盗まれたもの	
服衣箱ねらい	1	1月8日	中島	店舗脱衣所	無施錠のロッカーから現金を盗まれたもの	
職場ねらい	1	12月19日	矢畑	施設	更衣室の床に置いていた荷物から現金を盗まれたもの	
	2	12月29日～1月5日	堤	会社事務所	事務所内に置いた工具等を盗まれたもの	
	3	1月22日	新栄町	店舗	現金を盗まれたもの	
色紙ねらい	1	1月3日～4日	菱沼	集合住宅敷地	ベランダに干していた下着を盗まれたもの	
部品ねらい	1	12月27日～1月5日	松林	駐車場	駐輪中のバイクから部品を盗まれそうになったもの	
	2	12月30日～1月17日	浜之郷	集合住宅駐輪場	オートバイのナンバープレートを盗まれたもの	
	3	1月20日	赤羽根	集合住宅駐輪場	オートバイのナンバープレートを盗まれたもの	

SAMPLE

# くらし応援商品券

使用期間：令和8年3月23日(月)～令和8年7月31日(金)

## 令和8年3月16日(月)以降、順次配付します！

- (注) 発送件数が多いため、市内全世帯に配付完了するまで約1か月程度お時間がかかる予定です。
- ・世帯主様宛に世帯員の方全員分の商品券をまとめて発送します(事前申請不要です)。
  - ・発送方法は「ゆうパック」を予定しています(転送可能)。
  - ・配付対象者は令和8年1月1日時点で茅ヶ崎市の住民基本台帳に登録されている方です。

### 「茅ヶ崎市くらし応援商品券」ってなに？

この度、国の重点支援地方交付金を活用し、食料品価格をはじめとする物価高騰の影響を受ける市民の皆様への負担軽減、消費喚起による地域経済の活性化を目的として、1人あたり6,000円の「茅ヶ崎市くらし応援商品券」を全市民の皆様へ配付することといたしました。券種は、大手企業・中小企業共通で使用できる「共通券」と中小企業のみで使用できる「専用券」の2種類があります。

### 商品券はどこで使えるの？

市内の対象店舗で使用できます。お店に貼ってあるキャンペーンポスターとステッカーが目印です。また、茅ヶ崎市くらし応援商品券特設ウェブサイトに対象店舗を検索することができます。



### 「共通券」と「専用券」の違いは？

青色の「共通券」は、大企業および中小規模店のいずれの店舗でも使用できる商品券となっており、オレンジ色の「専用券」は中小規模店のみで使用できる商品券となります。



### 商品券で買えないものもある？

くらし応援商品券は金券ですので、法令等に基づいて購入・使用できない商品やサービスがあります。詳しくは、商品券同封チラシをご覧ください。

お問合せ  
i

茅ヶ崎市くらし応援商品券  
コールセンター ☎ 0120-641-433

商品券事業の概要や取扱店舗などの最新情報はコチラ ▶ 茅ヶ崎市くらし応援商品券 🔍

受付時間  
9:00～17:30  
(土・日・祝日を除く)  
9月30日(水)まで

再募集  
します!

## 小出地区まちぢから協議会

# 公募委員を募集します!

**募集期間 令和8年2月27日(金)~3月31日(火)【必着】**

小出地区では、自治会をはじめ地区内で活動をしている各種団体で「小出地区まちぢから協議会」を組織し、地区内の課題解決に向けての取り組みを進めています。この度、この協議会のメンバーとして、地域課題等について一緒に考えていただく委員を募集します。

- ★募集人数 若干名
- ★応募資格 小出地区に在住・在勤・在学の方
- ★選考方法 応募用紙による書類選考  
及び面接選考
- ★任 期 令和8年5月から2年間
- ★内 容 年間約7回の定例会への参加、各部会活動への参加等
- ★活動場所 小出地区コミュニティセンターほか
- ★報 酬 なし
- ★応募方法 「小出地区まちぢから協議会公募委員応募用紙」(小出地区コミュニティセンター、小出支所で配布。市ホームページからダウンロードも可)を小出地区コミュニティセンターまたは市民自治推進課へ提出してください。[①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール]



【問い合わせ先】

小出地区まちぢから協議会 小出地区コミュニティセンター内 電 話 (0467) 54-6525 ファクス 同上	市民自治推進課 電 話 (0467) 81-7126 ファクス (0467) 87-8118 メール shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp
--	--

# 令和8年度小出地区まちぢから協議会年間スケジュール(予定)

2026/2/26

- 役員会:まちぢから協議会連絡会定例会(【連】)の週の木曜日 19:00から
- 運営委員会:まちぢから協議会連絡会定例会(【連】)翌週の木曜日 19:00から

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
				19:00 役員会		
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		
			昭和の日			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	子どもの日	振替休日			
10	11	12	13	14	15	16
			【連】	19:00 役員会		
17	18	19	20	21	22	23
				19:00 定期総会		
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
			【連】	19:00 役員会		
14	15	16	17	18	19	20
				19:00 運営委員会		【連】※1
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
			【連】	19:00 役員会		
12	13	14	15	16	17	18
				19:00 運営委員会		
19	20	21	22	23	24	25
	海の日					
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
		山の日				
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
			【連】	19:00 役員会		
13	14	15	16	17	18	19
				19:00 運営委員会		
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	振替休日	秋分の日			
27	28	29	30			

■【連】※1:まちぢから協議会連絡会情報交換会

※スケジュールは状況によって変更となる可能性があります。

- 役員会:まちぢから協議会連絡会定例会(【連】)の週の木曜日 19:00から
- 運営委員会:まちぢから協議会連絡会定例会(【連】)翌週の木曜日 19:00から

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
	スポーツの日		【連】	19:00 役員会		
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		文化の日				
8	9	10	11	12	13	14
			【連】	19:00 役員会		
15	16	17	18	19	20	21
				19:00 運営委員会		
22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日					
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
						【連】※2
6	7	8	9	10	11	12
			【連】	19:00 役員会		
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					元日	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
	成人の日		【連】	19:00 役員会		
17	18	19	20	21	22	23
				19:00 運営委員会		
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和9年 2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
			【連】	建国記念日		
14	15	16	17	18	19	20
				19:00 役員会		
21	22	23	24	25	26	27
		天皇誕生日				
28						

令和9年 3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
			【連】	19:00 役員会		
14	15	16	17	18	19	20
				19:00 運営委員会		
21	22	23	24	25	26	27
春分の日	振替休日					
28	29	30	31			

■【連】※2:まちぢから協議会連絡会研修会  
 ※スケジュールは状況によって変更となる可能性があります。

○部会名 社会福祉部会

○部会長 五十嵐清夫

○スローガン（標語） 健康長寿の地域づくり

○課題 未病改善・健康増進に向けた事業活動

○短期的取り組み又は目標

1. 買い物（移動）支援に関する件
2. 相州小出七福神巡りに関する件
3. 令和8年度の取り組みについて
4. その他

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

部会：2/18（水）19：00～（第1会議室）

1. 相州小出七福神巡りの件

イ. 2月1日（日）のぼり旗の撤去を行った。

ロ. パンフレットの発注について

パンフレットの変更点について（別紙参照）

見積もり金額（別紙参照）

ハ. のぼり旗の追加発注について

10本を追加した。2/2に30,800円振り込み

2. 令和8年度の取り組みについて

先月に引き続き話し合いを行う

4. その他

① 情報交換について

② その他

次回 3/18（水）19：00～

○部会名 子ども育成 部会 ○部会長 佐藤幸子

○課題 <b>子ども達が地域の見守りの中で安心して学校生活を送ること</b>
○短期的取り組み又は目標 <ul style="list-style-type: none"><li>・見守り活動（小出小児童の登下校時）</li><li>・見守りボランティアの募集活動</li></ul>
○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定） <ul style="list-style-type: none"><li>・小出小児童の登下校時の見守り活動</li><li>・通学路のゴミ拾い</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>1/14(水)小出小校外役員会出席</li><li>1/20(火)駐在所の三芳さんによる安全講習</li><li>2/3(火)小出小「10才のつどい」見学</li></ul>

○部会名 防災部会 ○部会長 高木英明 役員会 (R8-2-26)

○課題 小出地区における自主防災活動を行う。
○令和7年度防災部会活動方針 (1) 自治会単位防災訓練の支援バックアップ (2) 地区総合防災訓練の実施 (3) 避難行動要支援者の個別避難計画作成支援
○直近の活動状況 (前回の報告からの進展・事業予定)  1. 令和7年度第4回防災部会 (令和8年2月15日 (日) 18:00~20:00) (1) 「茅ヶ崎市の津波対策」(津波ハザードマップを用いた防災対策課による講演) (2) 令和7年度防災部会決算報告について 防災部会の令和7年度の収支状況は、令和8年1月24日現在において、まちぢから協議会と自治会連合会から防災部会への支援金がない状態で、収入と支出が51,319円(負の次年度繰越金16,958円)であることが報告され、出席者から状況について質問があった。 (3) 令和8年度地区総合防災訓練について 来年度もまちぢから協議会と自治会連合会から防災部会への支援金がない場合でも、防災訓練は災害の多い国土であることを忘れないために重要な地域活動であると認識し、市の補助金等と単位自治会・個人世帯からの訓練参加費集金で支弁できる経費により、まちぢから協議会会員を対象とする地区総合防災訓練を継続する方針を部会長が説明した。 (4) 今後の防災部会の活動方針(案)について 防災部会では、自然災害や気候変動に関する科学的知識と対策について、専門研究者、及び行政担当者による小出地区住民を対象とする講話を主催する。 (5) その他 令和8年度防災部会総会(予定)令和8年5月17日(日)18:00~  2. 小出地区における「救急等に関する講話」の開催 日時:令和8年2月28日(土)13:30~14:30 場所:小出地区コミュニティセンター 大会議室 講師:茅ヶ崎市消防本部警防救命課職員 内容:「救急車の適正な利用について」 ① 救急車の出動状況及び傾向について ② 救急車の利用について(#7119等) ③ 救急車の利用に関する普段からの準備について(マイナ救急等) ④ 質疑応答(13:30~14:30) 広報:開催通知を自治会長・防災部員に配布しました。

以上

○部会名 地域活動部会 ○部会長 吉野久雄

<p>○スローガン（標語） 住みよい小出にするための活動</p>
<p>○課題 小出地区の人口を増やす取組み</p>
<p>○短期的取組み又は目標</p> <p><b>「住民のつどい」</b> 日時 3月1日（日）13時30分より</p> <p><b>年間スケジュール</b> 6月 行政との情報交換会 9月 市民集会 9年2月 住民のつどい</p> <p><b>農産物直売所マップの作成</b></p>
<p>○直近の活動状況 2月4日の会議内容</p> <p><b>「住民のつどい」</b> 日時 3月1日（日）13時30分より グループ分けして将来の小出地域について話し合う。 *相手の話に対し対して否定しないようにする。 *子育て世代の母親の参加者をさがす。（社協、子供育成部会他） 当日グループリーダー （大会議室 吉野久雄 、第一会議室 小野寺元希、齋藤賢一、第二会議室 石井義雄）</p> <p><b>農産物直売所マップの作成</b> 場所の確認、次回会議にて行う 調査については5～6月頃（次回会議で決める）</p> <p><b>次回の会議</b> 令和8年 3月 4日（水）19時より * 今後の会議 毎月第一水曜日とする（原則として）</p>

○課題  
県道（47号・404号）が交差する小出交差点は日常的に渋滞・混雑が発生し生活環境や生活安全及び子ども達交通安全を脅かしている現状で早期に解決を図りたい。特に404号線の通称七曲り（農協前～堤坂下）の現道は、車線が狭く歩道も不連続で危ないと感じる道路線形であるため、交通や防災並びに生活環境など含めて、小出地区として道路整備（改良・改善）が必要な県道である。  
非常に難しい取り組みではあるが、将来（鉄道新線計画）にわたり解決に向けて関係行政・県会議員・市会議員・小出まちぢから協議会や自治会及び関係組織と連携を取りながら活動を強化していく。

○短期的取り組み又は目標  
関係行政・県会議員・市会議員・小出まちぢから協議会や自治会及び関係組織と連携を取りながら住民集会等を開催して意見交換等を進めていきたい。  
（住民参加としてアンケート調査を実施していく）

○ 直近の活動状況  
令和8年1月25日下記の内容で今後の活動などを確認いた。  
県道七曲り整備事業活動は小出地区住民の協力及び理解していただかないと活動が終焉に繋がるとメンバーで再確認いたした。  
今後の活動内容を基に活動していく。  
1 県道404号線（遠藤・茅ヶ崎）七曲りの道路整備について（下 1P～2P）  
2 かながわ道づくり計画（改訂素案）に係る意見（下 1P～2P）  
3 上記についての補足説明資料（右上 資料1～資料2）  
4 平面図（カラー） （右下 No4）  
5 『小出交差点周辺の交通改善』に係る住民アンケート（案）（右下 No5）  
尚実施時期は令和8年4月以降（特定事業計画書による）  
6 県道47号・404号『小出交差点周辺の交通改善』に係る活動について報告  
（右下 No6）  
尚運営委員会報告いたします。

## 県道404号(遠藤茅ヶ崎)七曲りの道路整備について

### 1. 直近の部会活動

#### ●2025/11/8

- ①『かながわみちづくり計画(改定素案)』に関する意見募集(案)の議論
  - ・11/9 部会長名で県道路企画課に意見提出
    - ☛ きつい線形箇所改良と事業箇所への位置づけ
- ②住民アンケート(案)に係る議論
  - ・アンケートの主旨及び回答内容に係る修正・追記・削除箇所を検討
- ③支援議員や行政機関への活動の書面報告書作成
  - ・報告書(案)は作成済み ☛ 今後の展開方法が未定

#### ●2025/12/18

- ①令和7年12月運営委員会で上記内容の活動を報告

### 2. 今後の取組み課題

- ①『かながわみちづくり計画』改定の決定
- ②住民アンケート実施の周知・展開方法
- ③令和8年2月運営委員会 2/26 運営委員会の部会報告資料について(送付)受信トレイ

○1/25 開催の県道七曲り整備部会において、次回 2/26 の運営委員会ではこれまでの取組み資料を報告することといたしました。

●そこで、次の4点に係る資料を送付いたしますので、ご確認のほどよろしくお願ひ申し上げます。

1. 1/25 の部会打合せ資料(ワード1枚)
2. かながわ道づくり計画の意見募集で提出した資料(ワード4枚+エクセル1枚:平面位置図) ※平面位置図は、次の住民アンケートと併用
3. 住民アンケート資料(ワード1枚+エクセル1枚)
4. 支援議員・行政機関への活動報告案文資料(ワード1枚) ※ご意見を踏まえ1枚に集約変更しました。

#### ④令和8年4月運営委員会

### 3. 課題の対応(案)

- ①『かながわみちづくり計画』改定の決定
  - ・3月上旬にパプコメの結果公表 ☛ 樹県議会議員には活動報告が必要では?
  - ・3月下旬に改定計画決定
- ②住民アンケート実施の周知・展開方法
  - ・平成8年度新規特定助成金認定事業に係る予算の確認(市民自治推進課)
  - ・3月下旬に平成8年度茅ヶ崎市予算成立

- ・新規認定条件付き ☛ 平成8年度5月以降の新体制(総会・運営委員会)で実施  
(自治会連合会への周知・協力依頼、印刷・配布・回収・分析)

③令和8年2月運営委員会(2/26)

- ・部会活動報告書の作成

④令和8年4月運営委員会

- ・令和7年度部会活動報告書及び令和8年度事業計画書(案)の作成

4. その他

○

## かながわみちづくり計画(改定素案)に係る意見

## 1. はじめに

平素から、県民生活や活力ある地域経済の発展のために欠かすことのできない県土の重要な道路網の計画や、整備促進にご尽力いただき深く感謝申し上げます。

「茅ヶ崎市小出地区まちぢから協議会」(以下、「協議会」という。資料の[1]参照)の「県道七曲り整備部会」(以下、「部会」という。資料の[2]参照)は、茅ヶ崎市北部小出地区(平面図参照)を東西に走る県道47号(藤沢平塚)と、交差する県道404号(遠藤茅ヶ崎)の『小出交差点周辺』(資料の[3]参照)の交通環境の改善をテーマに、みちづくりの整備推進に取り組む地域活動の団体です。

10月15日に公表された「かながわみちづくり計画(改定素案)」(以下、「素案」という。)の意見募集について、前段では、『小出交差点周辺』に係る部会のみちづくりの考え方を知って頂きたいと整理した内容を記載し、後段で、素案に対する意見を記載いたします。

## 2. 部会のみちづくりの考え方

部会では現道の課題解決に向け、現況調査や課題の把握(資料の[4]参照)とその解決案の議論・検討を行い、下記のとおり考え方を整理した内容について、関係機関や支援議員(資料の[5]参照)に説明や要望等の活動を展開してきました。

- ① 道路管理者である神奈川県は、道路機能の役割である交通の安全と円滑化(交通機能)や防災空間(空間機能)を確保し、利便性・安全性・快適性の向上を図る道路整備の推進を図ること。
- ② 具体的な整備方法としては、保持すべき道路構造の一般的な技術基準である道路構造令に適合する車道や歩道幅員を確保する平面・縦断線形等の改築を行うと共に、渋滞発生の交差点では、付加(右折)車線を設置する等の道路改良による整備、また、隣接地区のみちづくり(資料の[6]参照)の進捗に併せ、円滑な交通流の確保と交通流の転換を図るバイパス新設による整備がある。

については、上記箇所を次期『かながわのみちづくり計画』の事業箇所に位置づけて、慢性的な渋滞の緩和を図り、地元県民が安全で安心して快適に利用しやすい計画的なみちづくりの整備の推進を提案する。

## 3. 素案に係る意見

## [1]意見箇所

●〈本 編〉のP9(道路活用計画「つかう」)の11行目

## 3 交通流の円滑化

自動車専用道路の渋滞対策や主要渋滞箇所の交差点改良、橋りょうの架替、狭隘(きょうあい)箇所の改良など、交通の流れを円滑にする取組を進めます。

☞(追記修正)

狭隘(きょうあい)及び緊(きつ)い線形箇所

《追記修正の理由》

- 小出交差点周辺の県道404号の堤坂下～小出交差点間に『七曲』という道路標識を設置しています。この区間の道路は、曲がりくねった坂道のつづら折りの道路線形です。

- このような不良線形の県道が平地部で60年以上も未改良のまま残され、車両や歩行者は危険で安心して通行できません。よって、このような修正の文言にしました。
- 現道を活かし「つかう」視点にたったみちづくり計画では、道路管理者自らがこのような箇所の整備に取り組むことが1丁目1番地と考えます。

#### 4. 最後に

- 今回の「素案」は、計画の最初の段階で作られる原案になる前の大まかな案と考えています。

そこで上記、理由のとおり、道路管理者の不作为と言われないよう改定素案の現段階で原案になる前に、地元活動団体の”どうろ愛”が大願成就するよう「Ⅰ整備推進箇所」、「Ⅱ事業化検討箇所」、「Ⅲ将来に向けて検討が必要な道路」のいずれかの事業箇所にしていただけるようお願い申し上げます。

提出者

県道七曲り整備部会

部会長 石井 義雄

「茅ヶ崎市小出地区まちぢから協議会」とは、

新たな地域コミュニティの取組として、平成28年市条例の施行に伴い発足した市内13地区の一つで、市内最大の面積を持つ協議会です。

協議会は、災害への備え・高齢化・交通・防犯・子育てなど地域の課題解決に向け、地域で活動する様々な団体(17自治会、地区社協、青少年推進協、民児協、PTA、体育振興会等、)が連携し力を合わせ、より良い地域づくりを進める協議の場で、42名が参画する運営委員で構成しています。協議会開催の場所は、小出コミュニティセンター(以下、「コミセン」という。)です。

この協議会の活動は、地域でできることをみんなで考えて解決していく議論する場で、今年度、黒岩知事が県民と意見交換する対話の広場(10月27日湘南地区開催)で、「共に創る地域の未来～住民参加から生まれる活力と絆～」のテーマと同じ住民参加の協議会です。

[2] 「県道七曲り整備部会」とは、

協議会には、地域の課題解決に取り組む8つの活動部会があります。この中の一つである「県道七曲り整備部会」は、県道47号の小出交差点付近の渋滞・混雑の解消と、県道404号の堤坂下と小出交差点を結ぶ通称七曲り区間の円滑な交通の流れを図る整備について、交通の安全や防災の側面から現道の調査及び課題、並びに解決案の検討を行う活動部会の一つです。

部会では年7回開催の運営委員会(市民自治推進課も同席)で活動状況を報告し、協議会の中で情報の共有化を図っています。

[3] 「小出交差点周辺」は、

藤沢と平塚の都市間を結ぶ東西軸の県道47号(藤沢平塚)と、中心市街地から唯一藤沢市界を跨ぐ南北軸の県道404号が交差する箇所が小出交差点です。

小出交差点周辺には、小中学校、大学、市役所支所、県立公園、地区コミュニティセンター等が立地し、湘南台駅、茅ヶ崎駅及び大学並びに藤沢北部工業団地等にアクセスするバス路線になっています。

また、藤沢市を含めた近隣小学校では、県立公園への徒歩遠足で県道の歩道を利用しています。過去には交差点付近の歩道がなく狭い車線幅員の箇所、小学生の死亡事故が発生しました。

[4] 「調査や課題の把握」は、

1)課題

- ① 県道47号は、小出交差点と小出支所前間の距離が短く右折車両の滞留がボトルネックとなり渋滞・混雑が発生しています。

一方、県道404号は、交差する県道47号の小出交差点を先頭に堤坂下からの混雑が慢性的に発生し、通勤通学の始業時間や鉄道及びバスの定時利用ができない状況です。

- ② 県道404号の七曲り区間はつづら折りの坂道で、車線幅が狭く急カーブで見通しが悪い。さらに、坂の縦断勾配もきつく通行車両は危ないと感じるヒバリハットの道路線形です。

- ③ 県道404号七曲り区間の歩道は、連続した片側歩道も無く整備が遅れ、虫食い状態の短区間の整備状況で、歩行者は危険を感じ歩くことができないのです。通学路の指定もできず、市民生活に必要な安全な通学路や歩行環境が確保できていません。

2)課題の調査結果

(1)課題①について

○両交差点の停止線間の距離は、約 30m 程度で広幅員右折の車線です。 **[資料 2]**

小型自動車 1~2 台の滞留長しかなく、右折車両の連続や車両幅員が小型自動車等以上の場合には、青灯火時間でも直進車の走行ができず渋滞・混雑が発生します。

○交通管理者が交差点に設置している信号機を調査した結果、「時差式信号機」を設置しています。主従道路間の青灯火時間比率は、概ね 7:3 と県道 47 号を優先し、交通量や流れを感知して信号機間で時間を変動制御しています。

○2024 年 9 月と 10 月の計 6 日間、小出交差点周辺設置の県道信号機 10 区間について朝夕各 2 時間(7~9 時、17 時~19 時の 10 分毎)の 渋滞・混雑状況を調査しました。

その結果、県道 404 号堤坂下~小出交差点の七曲り区間の上り・下りが、朝夕ともワースト 1 でした。(〔朝〕:渋滞・混雑連続時間 120 分、最大長 760m、平均長 564m、〔夕〕:渋滞・混雑連続時間 110 分、最大長 610m、平均長 526m)

## (2) 課題②について

○半世紀以上約 60 年近く未改良の現道の七曲り区間は、昭和 46 年施行の「道路構造令」で定めた道路を新設し、又は改良する場合に保持すべき道路構造の一般的な技術基準に適合していません。よって、不作為と言われないよう改良の取組みが必要です。

○現道を道路の機能等を決める前提の規定に照らすと「3 種 2 級」の道路です。種級別各規定の技術的な基準に照らすと車道・歩道の幅員構成の規定、線形規定の平面曲線半径及び視距、並びに縦断の勾配及び曲線半径等は、いずれの基準も「NG」です。

## (3) 課題③について

○七曲り区間(約 760m)の歩道設置状況の調査結果は、上りが 300m の約 40%、下りが 230m の約 30%で、整備率は約 35%です。

○堤坂下交差点では、現在、神奈川県が交差点の改良も含めた歩道の整備が事業展開中です。改定素案の道路活用計画で歩道整備の主な事業箇所に掲載されています。

なお、2024 年 12 月 4 日神奈川県議会本会議において、地元選出の榊晴太郎議員が「県道 404 号の歩道整備について」一般質問したことは、周知のとおりです。

## [5] 「関係機関や支援職員」とは、 (最近の活動状況です。)

- 2025 年 3 月 27 日 コミセンで、榊県議会議員と木山市議会議員に内容説明
- 2025 年 5 月 2 日 茅ヶ崎市役所で、国県道担当課の建設総務課に内容説明
- 2025 年 5 月 22 日 市長室で、市長や建設部長等に内容説明(河野国会議員秘書同席)
- 2025 年 5 月 27 日 神奈川県藤沢土木事務所、道路管理者に内容説明
- 2025 年 6 月 15 日 コミセンで、河野太郎衆議院議員と菊池秘書に内容説明

## [6] 「周辺地域の発展」とは、

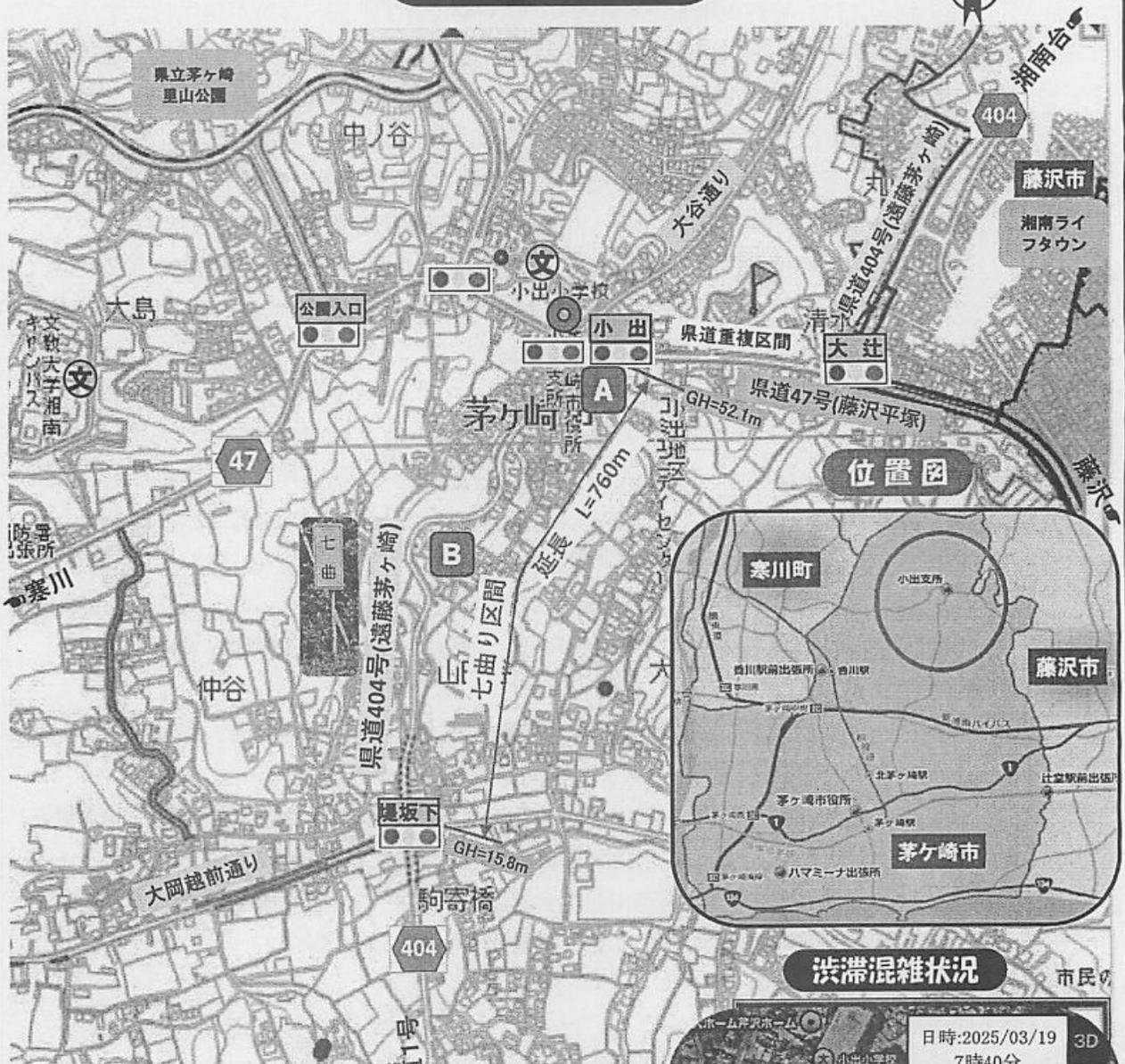
小出地区北部に隣接する藤沢市遠藤地区では、慶応大学湘南藤沢キャンパスに隣接し藤沢市の都市拠点の一つである「健康と文化の森地区」のまちづくり事業が展開中です。

相鉄いずみ野線 B 駅新設の受け皿として、このまちづくりでは、現在、土地区画整理事業(約 36ha)と湘南台方面からの幹線道路となる県道 410 号の拡幅整備が事業中です。

については将来、小出地区の最寄り駅になる予定です。まちづくりの進捗を見据え、交通流の円滑化と利便性の向上を目的に、茅ヶ崎方面からアクセスする南北軸の道路整備計画のしかけが、いまから重要です。

以上

# 平面図



## 渋滞混雑状況



### 【備考①】混雑・渋滞の原因

- A** :支所前交差点の右折車滞留による直進車の阻害  
(広幅員右折で停止時滞留台数が1~2台程度)
- B** :県道47号の渋滞と七曲り区間の道路線形が不良  
(つづら折りの曲がりくねった平面線形と坂道)

### 【備考②】交通量

当該路線の令和3年度道路・交通量調査結果総括表による平日の交通量は、次表のとおりである。

(12時間観測値)

※出典:県道路管理課HP

路線名	観測地点 地名	歩行者 数	自転車 数	動力二輪 車数	自動車類		R3年度 自動車計	大型 混入率
					小型車	大型車		
県道404号 (遠藤茅ヶ崎)	藤沢市遠藤438-5	272	300	634	7,555	1,209	8,764	13.8%
	茅ヶ崎市甘沼582	278	526	524	7,610	934	8,544	10.9%
県道47号 (藤沢平塚)	茅ヶ崎市提48	73	98	294	5,041	852	5,893	14.5%
	寒川町岡田8-4	106	216	626	8,488	1,293	9,781	13.2%

—— 渋滞 —— 混雑 No4

## 『小出交差点周辺の交通改善』に係る住民アンケート

「小出地区まちづくり協議会」では、ご案内のアンケート実施趣旨に基づき、標記箇所の課題解決に向けて地域の皆様のお考えを伺い、安全で安心な利用しやすい交通環境の確保と将来の発展を見据えてアンケートを実施いたします。皆様のお声が地域発展の第一歩です。皆様方のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答方法】:該当する□に $\bullet$ をつけてください。

対象世帯	小出地区の自治会員							
お住まいの地区 ( )は加入自治会名記載	<input type="checkbox"/> 堤( )	<input type="checkbox"/> 芹沢( )	<input type="checkbox"/> 行谷( )	<input type="checkbox"/> 下寺尾( )				
ご 年 齢	<input type="checkbox"/> 10代	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80代以上
性 別	<input type="checkbox"/> 男 性		<input type="checkbox"/> 女 性					
お住まいの形態	<input type="checkbox"/> 1人		<input type="checkbox"/> 2人	<input type="checkbox"/> 3人	<input type="checkbox"/> 4人	<input type="checkbox"/> 5人以上		
通学のお子様の有無	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無					

### 1. アンケート実施のご案内の内容に対する満足度はいかがですか？

とても満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満足	とても不満
<input type="checkbox"/>				

### 2. 県道47号と404号が交差する小出交差点周辺を日常生活の交通手段でご家族も含め利用しますか？

<input type="checkbox"/> よく利用します。	<input type="checkbox"/> 時々利用します	<input type="checkbox"/> 利用しません(※)	※「利用しません」は、3.にお進みください。
-----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	------------------------

#### 1) 通行する交通手段は、ご家族も含めて何ですか？(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 徒 歩	<input type="checkbox"/> 自転車	<input type="checkbox"/> お 車	<input type="checkbox"/> バ ス	<input type="checkbox"/> その他( )
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	---------------------------------

#### 2) 通行する目的は、ご家族も含めて何ですか？(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 通 学	<input type="checkbox"/> 通 勤	<input type="checkbox"/> お仕事	<input type="checkbox"/> その他( )	-
------------------------------	------------------------------	------------------------------	---------------------------------	---

#### 3) 利用する時間帯は、ご家族も含めて何時ですか？(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 7～9時台	<input type="checkbox"/> 10時～12時台	<input type="checkbox"/> 13～15時台	<input type="checkbox"/> 16～18時台	<input type="checkbox"/> その他時間帯
--------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------

#### 4) 渋滞・混雑箇所(A・B)の原因は、平面図に記載のとおりです。通過時間の遅延(時間損失の発生)により日々の日常生活で困っていますか？(始業時間や交通機関の予定時間に合わないことを想定しています。)

<input type="checkbox"/> 非常に困っている	<input type="checkbox"/> 困っている	<input type="checkbox"/> やや困っている	<input type="checkbox"/> 困っていない	-
-----------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---

#### 5) 両県道の歩道は、設置されていない区間や狭隘な幅員の歩道があります。お子様の通学や日常生活の移動で歩行環境に困っていますか？(なお、道路構造令の技術基準では、歩道の有効幅は2m以上です。)

<input type="checkbox"/> 非常に困っている	<input type="checkbox"/> 困っている	<input type="checkbox"/> やや困っている	<input type="checkbox"/> 困っていない	-
-----------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---

#### 6) 当協議会の部会では課題解決案として、道路管理者の神奈川県に対して渋滞の解消や利用しやすい計画的な道づくりの整備推進を提案しています。この考え方の提案に賛同いたしますか？

<input type="checkbox"/> 大いに賛同する	<input type="checkbox"/> 賛同する	<input type="checkbox"/> やや賛同する	<input type="checkbox"/> 賛同しない	-
----------------------------------	-------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	---

### 3. 小出地区の北部に隣接する藤沢市遠藤地区で、鉄道新駅の受け皿としてまちづくり整備事業(土地区画整理、道路拡幅)が展開していることを知っていますか？(新駅誕生の場合、駅アクセス道路の整備が重要です。)

<input type="checkbox"/> 知っている	<input type="checkbox"/> 知らない
--------------------------------	-------------------------------

#### 《最後に》

- アンケートにご協力頂き誠に有難うございました。頂いたアンケートの結果は、取りまとめてご報告いたします。
- アンケートは、事務局で一定期間保存保管いたします。
- アンケートの結果を受けて、今後、道路管理者の神奈川県への知事あてに要望書を提出する展開を考えています。

(案)

2026(令和8)年 月 日

[通知先名 ①] 様

茅ヶ崎市 小出地区まちぢから協議会  
県道七曲り整備部会長 石井義雄

県道47号・404号「小出交差点周辺の交通改善」に係る活動について (報告)

平素から、当協議会の地域活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、[日付 ②]、[場所 ③]で県道の渋滞および七曲りの現状や課題等について、ご説明  
するお時間を作っていただき誠に有難うございました。

最近の活動状況について、次の2点ご報告を申し上げます。

1. かながわ道づくり計画 (改定素案に係る意見の提出)
2. 「小出交差点周辺の交通改善」について、住民アンケートを今後実施予定

第1点目は、令和7年10月15日に県が令和8年以降10年間の「かながわ道づくり計画」の改訂素案を公表し、意見公募の手續を実施しました。県道七曲り区間は、素案の事業箇所に掲載されていなかったことから、添付資料のとおり意見を提出しました。

第2点目は、交通流の改善を図る道路の整備について、地区自治会員のお考えを把握するため、添付資料のとおりアンケートの実施を予定しています。

ついては、今後とも引き続き地域活動のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上

【備考】上記の通知先等①～③

[通知先名 ①]	[日付 ②]	[場所 ③]
・神奈川県議会議員 榊 晴太郎	令和7年3月27日	小出コミュニティセンター
・茅ヶ崎市議会議員 木山 こうじ	令和7年3月27日	小出コミュニティセンター
・茅ヶ崎市建設部 建設総務課	令和7年5月2日	貴課会議室
・茅ヶ崎市長 佐藤 光	令和7年5月22日	市長室
・神奈川県藤沢土木事務所 道路維持課長	令和7年5月27日	貴所会議室
・衆議院議員 河野 太郎	令和7年6月15日	小出コミュニティセンター

No6

○部会名 下寺尾遺跡部会 ○部会長 宇尾野政徳

○課題 遺跡の価値をより多くの人々に知ってもらう、博物館、観光協会、その他関連団体との連携

○短期的取り組み又は目標

下寺尾官衙遺跡群と環濠遺跡を保存活用し、地域の活性化に繋げる

○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

- 1、 下寺尾廃寺跡公有地巡視  
講堂跡を示す三角コーンが追加されていた、ベニア板10枚はそのまま放置されている、冬場でもあり草は伸びてきていない、全体に美観は保たれている。
- 2、 2月22日コミセン大会議室において、下寺尾西方遺跡国指定10周年セミナーを開催する。1、今回撮影した動画を見ていただく、2、社会教育課三戸さんによる、10年の歩みと今後の整備計画について、3、社会教育課と地域住民との今後の遺跡整備について意見交換。スタッフは13時集合し会場準備、13時半開始。遺跡紹介のパンフを作成し配布予定。
- 3、 4月19日開催の大岡祭パレード参加準備、参加を予定していた、ジャズダンスグループの参加は主催者側から断られた、参加人数確認と送迎車確認、衣装は山梨県博物館へ男子用を借用依頼、他は貫頭衣を着用。
- 4、 今年度特別事業費決算確認、文化祭中止となったため、大幅に残った、市へ返還する。
- 5、 来年度行事予定と予算確認、遺跡整備計画について議論。  
次回遺跡部会令和8年3月10日（火）18時より（冬時間）

## ○課題

ごみの不法投棄による被害と環境破壊をこれ以上進行させない

## ○短期的取り組み又は目標

- ①ごみの不法投棄に対する対応と再発防止の為の課題抽出
- ②ごみの不法投棄防止の為の啓蒙活動
- ③環境事業センター（以下KJC表記）、警察との連携→監視カメラの有効活用
- ④不法投棄誘発地の荒廃改善活動

## ○直近の活動状況（前回の報告からの進展・事業予定）

## 1) 最近の不法投棄の情報交換(映像写真にて確認)

- ・12/31 斎場出て左側、芹中からの交差点との中間点、アルミ製伸縮型簡易テントの屋台骨・12/31 大谷通りを左折して斎場に向かう通りを約 100m 進んだ右側の畑、発泡スチロールと段ボールの入ったゴミ袋。
- ・1/6 下寺尾芹沢線、行谷と芹沢西部との境、フェンスとガードレールの隙間にタイヤ2本・1/13 茅ヶ崎駅方面行き二本松バス停車前の民家の横、歩道にマット（座布団？）。

以上4件

## 2) 部活動紹介

- ・久組、違法な資材置き場だった所の南側に設置していたポイ捨て抑止ポスターを更に南側に移設。
- ・下寺尾芹沢線、小出川遊水池工事前の道路端に不法投棄犯特定実績の警告板を設置した。
- ・前記場所の近くに当部会管理の監視カメラを設置した。
- ・下寺尾芹沢線、小出川遊水池前の広い道路は KJC 牧野さんの調査で、県政総合センター・農政部農地課の管理地であることが判明。
- ・前記道路西側下の竹藪（民有地）に相変わらず不法投棄が続発しているので、県政総合センターとの連携で監視カメラの設置を検討。

## 3) ポイ捨て抑止ポスター評価のまとめ

- ・ごみのポイ捨てや大型ゴミの投棄状況で評価点による点検結果、小出川遊水池前の広い道路と斎場東側の道路が評価点が高く重点管理地として設定、カメラの設置をして行く。
- ・全体的に効果が認められるが、相変わらず不法投棄が減らない場所は雑草が生えたりして投棄し易い環境になっている。当部会の道路清掃作業が追いついていない場所なので、優先順位を上げる。

## 4) 部会活動検討会の開催

- ・令和8年度の活動計画について検討会を実施。

## 5) 環境事業センターからの連絡事項

- ・森所長補佐から、富田所長からの言葉でもあるが当部会の日頃の活動に感謝するとの言葉を頂いた。
- ・不法投棄防止に係る看板等を立てる際は事前に地権者の了解を得るようにして欲しい。  
道路管理課、農業水産課等市役所が管理する土地に看板を立てる際に許可の取得は KJC が確認する。

## 6) その他

- ・現場実践活動に必要な工具類として、ガーデンバック、バッテリー式剪定鋏、ハンディ型充電式チェーンソーを購入。
- ・R8年度の監視カメラボックス設置計画に伴い KJC にポスター依頼。

## 継続課題

- ・小出地区クリーンキャンペーン実施の件

\*次回定例会は、令和8年2月21日（土）18時～